2019 年度第3回 JA 北海道厚生連札幌厚生病院治験審査委員会 会議の記録の概要

開催日時	2019年6月19日(水) 17:00 ~ 18:00
開催場所	JA 北海道厚生連札幌厚生病院 新棟・会議室 1・2
出席委員名	髭 修平、佐邊 壽孝、山本武雄、小原 郁司、関口 雅友、森 雅樹、田中 浩一、日岡 隆矢、門 正則、後藤田 裕子、片山 由紀子、今 昌幸、高玉 敬洋

議論及び審議結果を含む主な議論の概要

継続中の治験

議題 1 ヤンセンファーマ株式会社の依頼による中等症から重症の活動期のクローン病患者を対象とした ウステキヌマブの第Ⅲ相試験(寛解維持療法)【1134D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題 2 クローン病患者を対象とした、MLN0002 の第 3 相試験【1334D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

治験の終了について報告された。

製造販売承認の取得について報告された。

審議結果:承認

議題 3 ヒト抗 TNF モノクローナル抗体アダリムマブの中等症から重症の小児潰瘍性大腸炎患者を対象とした多施設共同無作為化二重盲検試験【1403D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

治験薬概要書の変更の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 4 AJM300 の活動期潰瘍性大腸炎患者を対象とした第皿相臨床試験【1501D】

治験薬概要書の変更の妥当性について審議した。

治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 5

中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象とした Ustekinumab による寛解導入療法及び 寛解維持療法の安全性及び有効性評価を目的とした第 III 相, 多施設共同, プラセボ対照二重盲 検比較試験【1519D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

説明同意文書、治験薬概要書の変更の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 6 Vedolizumab 皮下注製剤の非盲検長期継続投与試験【1608D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

審議結果:承認

議題 7 日本イーライリリー株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたLY3074828の第II相試験 【1614B】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

治験終了について報告された。

審議結果:承認

議題 8 中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたABT-494の導入療法及び維持療法にお

ける安全性及び有効性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照試験【1622D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

治験薬概要書、募集広告の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 9 潰瘍性大腸炎患者を対象としたウパダシチニブ(ABT-494)の安全性及び有効性を評価する第Ⅲ 相多施設共同長期継続投与試験【1623D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

治験薬概要書の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 10 中等症の日本人活動期潰瘍性大腸炎患者を対象としたE6007の臨床第2相, プラセボ対照二重盲 検並行群間比較試験【1636C】

治験の終了について報告された。

議題 11 | クローン病の維持療法におけるvedolizumab 皮下注製剤の有効性及び安全性【1637D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題 12 | ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼によるクローン病患者を対象とした Filgotinib の第皿相試験 [1707D]

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

審議結果:承認

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。

審議結果:承認

議題 14 ポリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたFilgotinibの第 II / III 相試験【1709D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

治験実施計画書の変更の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 15 ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたFilgotinibの継続投与試験【1710D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題 16 日本イーライリリー株式会社の依頼による活動性クローン病患者を対象とした LY3074828の第 Ⅱ 相試験【1711B】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 17 │ 治性潰瘍性大腸炎を対象としたアドレノメデュリン製剤による医師主導治験Phase II【1721L】

治験実施計画書の変更の妥当性について審議した。

モニタリング報告書の妥当性について審議した。

以下の迅速審査について報告された。

期間延長について審議した。(令和元年5月30日(木)実施:承認)

審議結果:承認

議題 18

ファイザー株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたCP690,550の第Ⅲb/IV相試験 【1730D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題 19

生物学的製剤に対して効果不十分又は不耐容である中等症から重症の活動性クローン病患者を対象としたupadacitinib(ABT-494)の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1733D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

治験実施計画書、治験薬概要書、同意説明文書、募集広告の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 20

既存治療に対して効果不十分又は不耐容であるが生物学的製剤での治療失敗歴のない、中等症から重症の活動性クローン病患者を対象としたupadacitinib(ABT-494)の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1734D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

治験実施計画書、治験薬概要書、同意説明文書、募集広告の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 21

議題 22

M14-431 試験又はM14-433 試験を完了したクローン病患者を対象としたupadacitinib(ABT-494)の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照維持療法及び長期継続投与試験【1735D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

治験実施計画書、治験薬概要書、同意説明文書の妥当性について審議した。

審議結果:承認

+4----

中等症から重症の活動性クローン病患者を対象としてrisankizumabの有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1745D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

募集広告の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 23

M16-006 試験又はM15-991 試験の導入療法で改善した;若しくはM15-989 試験を完了したクローン病患者を対象として, risankizumab の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照52週間維持療法試験及び非盲検継続投与試験【1746D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題 24

軽症~中等症の活動期潰瘍性大腸炎患者にFE 999315を8週間投与した際における有効性及び安全性を評価する第Ⅲ相、多施設共同、無作為化、二重盲検、実薬対照、並行群間比較試験 【1804D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題 25

生物学的製剤が奏効しなかった中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象とした risankizumabの有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療

法試験【1805D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

審議結果:承認

議題 26

M16-067試験又はM16-065試験の導入療法で改善した潰瘍性大腸炎患者を対象として risankizumabの有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照52週間 維持療法試験及び非盲検継続投与試験【1806D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

審議結果:承認

議題 27 AJM300の活動期潰瘍性大腸炎患者を対象とした第皿相臨床試験(2) 【1809D】

治験薬概要書の変更の妥当性について審議した。

治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 28

中等症から重症の活動期のクローン病患者を対象とするJNJ-64304500の安全性及び有効性の 評価を目的とした第2b相、ランダム化、二重盲検、プラセボ対照、並行群間、多施設共同試験 [1814C]

治験実施計画書、説明同意文書、治験薬概要書、治験期間の延長の妥当性について審議した。

審議結果:承認

日本イーライリリー株式会社の依頼による従来治療及び生物学的製剤が不良な中等症から重症 議題 29 の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたLY3074828の第皿相試験【1815D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

軽微な治験実施計画書の変更に関するレターついて報告された。

審議結果:承認

議題 30

日本イーライリリー株式会社の依頼による中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象とし たLY3074828の第皿相試験【1816D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

軽微な治験実施計画書の変更に関するレターついて報告された。

審議結果:承認

日本イーライリリー株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたLY3074828の第Ⅲ相試 議題 31 験【1817D】

当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

審議結果:承認

議題 32

生物学的製剤抵抗性クローン病を対象とした多施設共同二重盲検アドレノメデュリンphase II 医師 主導治験【1819B】

モニタリング報告書の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 33

中等症から重症の活動期のクローン病患者を対象とするグセルクマブの有効性及び安全性評価を 目的とした第Ⅱ/Ⅲ相、ランダム化、二重盲検、プラセボ及び実薬対照、並行群間比較、多施設共 同試験【1821C】

当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

審議結果:承認

議題 34

中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたウパダシチニブ(ABT-494)の有効性及 び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1829D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

治験薬概要書、募集広告の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 35 │ ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社の依頼によるBMS-986165の第Ⅱ相試験【1835C】

Log Pad 説明資料の変更の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 36 │ 活動期の小児潰瘍性大腸炎患者を対象としたMD-0901の第Ⅱ/Ⅲ相試験【1839C】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題 37 | 持田製薬株式会社の依頼による寛解期の小児潰瘍性大腸炎患者を対象としたMD-0901の第Ⅱ相 試験【1840C】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

審議結果:承認

議題 38 M11-290試験を完了した小児潰瘍性大腸炎患者を対象としたヒト抗TNFモノクローナル抗体アダリムマブの反復投与時の長期安全性及び忍容性を検討する多施設共同非盲検試験【1841D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

治験薬概要書の変更の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 39

日本人の中等症又は重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としてOZANIMODを経口投与したときの有効性及び長期安全性を評価する第2/3相多施設共同ランダム化二重盲検プラセボ対照試験【1901C】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

審議結果:承認

議題 40 │ R07021610の日本人の潰瘍性大腸炎患者を対象とした第Ⅰ相反復投与試験【1903A】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題 41 ONO-4538 肝細胞がんを対象とした第皿相試験【1533D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見 解が示された。

添付文書、軽微な治験実施計画書の変更の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 42 MK-3475 の第 II 相試験【1609B】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

議題 43 │ 田辺三菱製薬による第Ⅱ相試験【1624C】

治験の終了について報告された。

議題 44 ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による非アルコール性脂肪肝炎(NASH)に対する Selonsertib の第 3 相試験【1716D】

当該治験薬で発生した措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

開発の中止について報告された。

審議結果:承認

議題 45 ボリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による代償性肝硬変を有する非アルコール性肝炎(NASH) に対する Selonsertib の第 3 相試験【1717D】

当該治験薬で発生した措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題 46 中外製薬株式会社の依頼による肝細胞癌患者を対象とした Atezolizumab 及び Bevacizumab の 第皿相試験【1747D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験薬概要書の変更の妥当性について審議した。

軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。

審議結果:承認

議題 47 小野薬品工業株式会社の依頼による ONO-4538 の肝細胞がん患者を対象とした術後補助療法の第Ⅲ相試験【1807D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

同意説明文書の変更の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 48 | 武田薬品工業株式会社の依頼による Cabozantinib の第 2 相試験【1824C】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題 49 MSD 株式会社の依頼による肝細胞癌を対象とした MK-7902(E7080)と MK-3475 の第皿相試験 【1834D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

添付文書の変更の妥当性について審議した。

設備備品の貸与について報告された。

審議結果:承認

議題 50

外科的切除術又は局所焼灼療法後に画像評価により完全奏功を示した肝細胞癌患者を対象に術後補助療法としての MK-3475 の安全性及び有効性をプラセボと比較する二重盲検第Ⅲ相試験(KEYNOTE-937)【1904D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題 51 第一三共株式会社の依頼による非弁膜症性心房細動患者を対象とした DU-176b(エドキサバン) 第皿相試験【1643D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題 52 日本の中等症から重症の青少年及び成人のアトピー性皮膚炎患者におけるステロイド外用薬併用下のウパダシチニブの安全性を評価する第Ⅲ相無作為化多施設共同二重盲検試験【1828D】

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

説明同意文書、治験薬概要書の変更の妥当性について審議した。

軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。

審議結果:承認

【製造販売後調査】

報告事項:新規0件、変更0件、終了2件

審議事項:新規1件承認

【特記事項】